

ひろさき健やか企業認定制度の認定要件の具体例

健康に関する取組みは、多岐にわたるため、幅広い取組みを認定対象としますが、目安としての具体例を示します。

(1) 必須項目

ア 企業、団体等の事業所で、弘前市内に所在するものであること。

(例) 弘前市内の本店、支店、営業所及び団体等が対象となります。

イ 事業所において、従業員の健康づくりについて担当者（リーダー）が定められていること。

(例) 事業所内で、従業員の健康づくりに関する計画、実行及び点検の担当者が定められている。

ウ 負傷又は疾病の治療中その他止むを得ない事情の者を除き、従業員全員が健康診査を受診し、かつ、要精検者及び特定保健指導対象者に必要な措置を講じていること。

(例) 定期健康診査の受診状況及び結果を把握しており、治療中やり患状況により受診できない場合を除く全従業員が健康診査を受診している。
要精検対象者には精検受診日を定めたり、勧奨するなど受診しやすい環境が整っている。

エ 従業員に、年齢等の条件に応じたがん検診を実施又は勧奨し、かつ、対象検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診）のうち、一項目以上の実施（受診）率が50%以上であること。

(例) がん検診は対象部位ごとに年齢条件などが異なりますが、対象となるがん検診のうち一項目以上のがん検診の受診率が事業所において50%以上である。

オ 事業所において、受動喫煙防止対策を講じていること。

(例) 建物内禁煙や敷地内禁煙などの受動喫煙防止対策を行っている。

(2) 選択項目

ア 従業員の禁煙支援に対する取組みが行われていること。

(例) 禁煙を希望する従業員に対して、禁煙治療実施医療機関への受診を勧奨している。

イ 事業所において、メンタルヘルスに対する取組みが行われていること。

(例) ストレスチェックを実施し、必要に応じてカウンセリングを実施している。

(例) ハラスメント相談窓口を設置している。

ウ 従業員に、予防接種（インフルエンザ等）の推奨など、感染症予防対策を行っていること。

(例) インフルエンザの予防接種の推奨強化月間の設定や、勤務時間内の接種を可能とするなど、予防接種を受けやすい環境としている。

(例) 感染症予防対策として事業所内に消毒液を設置している。

エ 「ひろさき健幸増進リーダー」に関し、従業員を養成講座に輩出し、又は健幸増進リーダーを招き、事業所において運動教室などを実施していること。

(例) 従業員が養成講座を受講しやすいよう業務調整を行い参加させている。

(例) 事業所において、健幸増進リーダーを講師とする運動教室を開催している。

オ 従業員に、健康に対する意識及び知識を修得させ、健康教養を高めるための取組みを行っていること。

(例) 健康に関する講習会に参加させたり、健康づくりに関する資料を配布している。

カ 従業員に、食生活改善など食育に関する取組みを行っていること。

(例) 食生活改善に関する講習会に参加させたり、食育に関する情報提供をしている。

キ アからカまでの取組み以外の健康づくりに関する取組みを行っていること。

(例) スポーツジムの法人会員となり、運動による健康増進を推奨している。

(例) 事業所内のスポーツ大会の実施など、運動による健康づくりを推奨している。

(例) 事業所内に血圧計や体脂肪計を設置し、健康状態を確認している。

ク アからキまでについて、機会付与やインセンティブ（有償等）を行っていること。

（例） 予防接種費用の助成やがん検診費用の助成をしている。

（例） 健康に係る手当の支給や、勤務時間内の健診の受診や有給休暇により、健診等を受診しやすい環境を整えている。